申請者が令和7年に就学援助を受けていれば「継続」（表）
受けていない場合は「新規」

令和８年度　就学援助申請書

【　新規　・　継続　】
※いずれかに〇を付してください

令和８年　〇　月　〇　日

みやこ町教育委員会　様

次のとおり就学援助費を申請します。

（保護者）申請者	フリガナ	ミヤコ　タロウ	電話番号	0930-△△-〇〇〇〇
	氏名	京都　太朗　㊞ ※本人署名の場合は押印不要	携帯番号	090-××××-△△△△
	住　所（アパート名等）	〒824-×××× 京都郡みやこ町〇〇〇△△番地××　〇〇団地◇号 ← 現住所とR8.1.1の住所が違う場合は必ず記入してください。		
	令和 8年1月1日の住所	みやこ町　・　みやこ町以外（住所：北九州市小倉南区〇〇　△△番地××　）		
	住居の状況（いずれかに〇）	持家（親族の持家を含む）　・　賃貸（借家・公営住宅を含む）		

世帯構成（生計を同じくする家族）

小中学生

フリガナ 氏名	申請者との続柄	生年月日（R8.4.1現在）	令和８年度就学状況 学校・学年
ミヤコ　ジロウ 京都　二朗	子	H・R　〇〇年〇月〇日	〇〇中　学校　1年生
ミヤコ　ハナコ 京都　花子	子	H・R　〇〇年〇月〇日	〇〇小　学校　3年生
		H・R　年　月　日	学校　年生
		H・R　年　月　日	学校　年生

世帯内で小・中学校に通っている児童生徒全員を記入してください。足りない場合は2枚目に記入してください。

上記以外の世帯員

フリガナ 氏名	申請者との続柄	生年月日（年齢）	勤務先・学校名
上記申請者	本人	(S)・H・R　〇〇年〇月〇日（〇〇才）	就労・無職・学生 [勤務先または学校名] 株式会社〇〇〇
ミヤコ　アイコ 京都　愛子	妻	S・(H)・R　〇〇年〇月〇日（〇〇才）	就労・無職・学生 [勤務先または学校名]
ミヤコ　イチロウ 京都　一朗	子	S・(H)・R　〇〇年〇月〇日（〇〇才）	就労・無職・学生 [勤務先または学校名] 〇〇〇高校
ミヤコ　サブロウ 京都　三朗	子	S・H・R　〇〇年〇月〇日（〇〇才）	就労・無職・学生 [勤務先または学校名] 〇〇〇保育園
ミヤコ　タスケ 京都　太助	父	(S)・H・R　〇〇年〇月〇日（〇〇才）	就労・無職・学生 [勤務先または学校名] 農業

（注）すべての人を記入してください。
・住民基本台帳に記載があるすべての人　・住所は別だが、生計を一にする人　※単身赴任など

【申請理由】（該当する番号に〇印をつけてください）

1　生活保護が停止又は廃止となった。
2　世帯全員の町民税が非課税である。
3　児童扶養手当を受給している。
※申請理由「３」の場合は、児童扶養手当証書の写しを必ず添付してください。
(4)　その他の経済的な理由による。（具体的に理由を記入してください。）
失業し、求職中で収入が不安定なため。病気療養中で働けないため。等・・・・・・

※裏面も記入と押印が必要です。

（裏）

就学援助費の受給方法　（希望する受給方法に〇を付けてください。）												
1　「学校への直接振込」による受給 ② 保護者指定口座への振込による受給　・・・・・　下記の表に記入してください。												
銀行名	支店名	種別	口座番号							口座名義人（※申請者名義のもの）		
〇〇銀行	〇〇本(支)店	普通	1	2	3	4	5	×	×	フリガナ　ミヤコ　タロウ 京都　太郎		

入学準備金振込先　（みやこ町にお住まいの小学６年生対象）												
「１学校への直接振込」を希望の人で、小学６年生の児童がいる場合は記入してください。 中学校へ入学する際の準備金を支給します（個人口座）。 ※町外にお住まいの人、町外の中学校に入学予定の人は対象外です。												
銀行名	支店名	種別	口座番号							口座名義人（※申請者名義のもの）		
「学校振込」希望者で、６年生児童がいる場合は必ず記入してください。		普通								フリガナ		

誓　約　事　項

私は、みやこ町教育委員会から受ける就学援助費（入学準備金）の受領に関し、次のとおり誓約いたします。下記事項に違反した場合は教育委員会の処置に従います。

記

① 申請書の記載事項は事実に相違ありません。

② 審査結果について、学校および町関係部局に情報を提供することに同意します。

③ 教育委員会が申請者及び家族に関する所得・課税情報、世帯の状況（生活保護、児童扶養手当の受給状況や世帯構成等）に ついて、就学援助費支給の審査に必要な範囲で公簿等により確認することに同意します。

④ 就学援助費の請求について、みやこ町学校教育課長を代理人と定め、請求することに同意 します。

⑤ 申請書の記載事項に変動が生じた場合には、速やかにお届けします。

⑥ 就学援助費の過誤受領の場合は、教育委員会の指示に従って援助費を返納 します。
入学前に児童生徒学用品費（入学準備金）の支給を受けた場合で、その年の4月にみやこ町立小中学校または県立中学校に入学しなかった場合は、援助費を返納します。

令和8年 〇 月 〇 日

みやこ町教育委員会　様

申請者（保護者）　氏名　京都　太朗　㊞

※表面の申請者（保護者）欄と同じ人をご記入ください。

★提出前に、ご確認ください

☑世帯の状況に「世帯全員」を記入していますか。

☑申請者の押印（もしくは署名）はありますか。※2か所（表面1か所　裏面1か所）

※申請理由が3（児童扶養手当受給）の人

☐児童扶養手当証書の写しを添付していますか。

※申請理由が2（非課税）、4（その他）の人

☑令和7年中の所得の申告はお済ですか。 →お済でない場合、**4月から就学援助が支給できない場合があります。**